

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第96回認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2023年4月18日(火) 18時00分～19時30分

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室（名古屋市千種区千種2-24-2 千種タワーヒルズ 1205）

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属及び役職	性別	本委員会を設置する者との利害関係
一※1	林 衆治	a-1	一般財団法人グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
一※1	林 祐司	a-1	医療法人財団 檜扇会 クリニックチクサヒルズ 院長	男	無
一※2	出家 正隆	a-1	広島市立市民病院 副院長（兼）整形外科部長	男	無
×	岩田 久	a-1	医療法人偕行会 名古屋共立病院 顧問 名古屋大学 名誉教授	男	有
○	成瀬 桂子	a-1	愛知学院大学歯学部 未来口腔医療研究センター 医科歯科再生医療部門長	女	無
○	横田 充弘	a-2	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
○	伊藤 雅文	a-2	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部 顧問	男	無
×	北村 栄	b	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	中村 勝己	b	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	永津 俊治	b	藤田医科大学 特別栄誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
○	四方 義啓	c	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	林 依里子	c	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学（英国） 客員教授	女	有
×	長尾 美穂	c	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① a-1. 医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - a-2. a-1に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- ② b. 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- ③ c. a-1、a-2 及び b に掲げる者以外の一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ一名以上出席していること
- 3 構成要件①、②、③に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
- 5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

○：出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員

×：欠席した委員

－：出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

※1：林祐司委員長及び林衆治委員は、【変更審査3】から【変更審査5】までの審議案件に関する再生医療等提供計画に関与するため、審議・議決時には退席。その際の委員長業務は、伊藤雅文委員が代行した。

※2：出家正隆委員は、【変更審査5】の審議案件に関する再生医療等提供計画に関与するため、審議・議決時には退席。

【陪席者】

石原 守（特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局）

神 美帆（特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局）

<議題>

【新規審査1】

再生医療等提供機関	日本橋骨盤底診療所
再生医療等提供機関管理者	安倍 弘和
再生医療等の名称	腹圧性尿失禁女性患者に対する自家多血小板血漿(Platelet-Rich Plasma: PRP)を用いた安全性及び有効性に関する非盲検試験
事務局受領日	2023年4月7日
決議不参加	－
説明者	日本橋骨盤底診療所 所長 安倍 弘和
技術専門員	服部 良平（愛知医科大学 泌尿器科 客員教授）

申請資料及び技術専門員の評価書に基づく審議の結果、当該再生医療等の提供上の問題は特になく、出席委員全員一致にて「適」となった。

【新規審査2】

再生医療等提供機関	日本橋骨盤底診療所
再生医療等提供機関管理者	安倍 弘和
再生医療等の名称	前立腺全摘除術後尿失禁男性患者に対する自家多血小板血漿(Platelet-Rich Plasma: PRP)を用いた安全性及び有効性に関する非盲検試験
事務局受領日	2023年4月7日

決議不参加	—
説明者	日本橋骨盤底診療所 所長 安倍 弘和
技術専門員	服部 良平 (愛知医科大学 泌尿器科 客員教授)

申請資料及び技術専門員の評価書に基づく審議の結果、当該再生医療等の提供上の問題は特になく、出席委員全員一致にて「適」となった。

【変更審査1】

再生医療等提供機関	慶友整形外科クリニック
再生医療等提供機関管理者	鵜飼 康二
再生医療等の名称	高白血球多血小板血漿(leukocyte rich PRP : LR-PRP)を用いた膝蓋腱炎、上腕骨外側顆炎、腱板炎、足底筋膜炎、靭帯損傷、腱鞘炎の修復
事務局受領日	2023年4月7日
決議不参加	—
説明者	—

事務局より変更申請の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく変更内容確認後、審議が行われた。特に問題はなく、出席委員全員一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

【変更審査2】

再生医療等提供機関	ティアラクリニック川越院
再生医療等提供機関管理者	高橋 貴志
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRП)によるしわ、たるみ、ニキビ跡の治療
事務局受領日	2023年4月3日
決議不参加	—
説明者	—

事務局より変更申請の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく変更内容確認後、審議が行われた。特に問題はなく、出席委員全員一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

【変更審査3】

再生医療等提供機関	医療法人財団檜扇会 クリニックちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRП)による捻挫、骨折治癒促進、靭帯損傷、腱鞘炎、アキレス腱炎の治療
事務局受領日	2023年4月12日
決議不参加	林 祐司、林 衆治
説明者	—

事務局より変更申請の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく変更内容確認後、審議が行われた。特に問題はなく、出席委員全員一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

【変更審査4】

再生医療等提供機関	医療法人財団檜扇会 クリニックちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)によるしわ、たるみ、ニキビ跡、皮膚外傷後瘢痕、熱傷後瘢痕、皮膚壞死、皮膚潰瘍の治療
事務局受領日	2023年4月12日
決議不参加	林 祐司、林 衆治
説明者	—

事務局より変更申請の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく変更内容確認後、審議が行われた。特に問題はなく、出席委員全員一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

【変更審査5】

再生医療等提供機関	医療法人財団檜扇会 クリニック東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己多血小板血漿(PRP)による捻挫、骨折治癒促進、靭帯損傷、腱鞘炎、アキレス腱炎の治療
事務局受領日	2023年3月20日
決議不参加	林 衆治、林 祐司、出家正隆
説明者	—

事務局より変更申請の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく変更内容確認後、審議が行われた。特に問題はなく、出席委員全員一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した

【定期報告1】

再生医療等提供機関	兵庫県立リハビリテーション中央病院
再生医療等提供機関管理者	橋本 靖
再生医療等の名称	自家多血小板血漿(Platelet-rich plasma : PRP)を用いた筋・腱・靭帯損傷に対する治療
事務局受領日	2023年3月31日
決議不参加	—
説明者	—

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告2】

再生医療等提供機関	医療法人社団宏志会 豊岡第一病院
再生医療等提供機関管理者	山根 誓二
再生医療等の名称	整形外科領域における多血小板血漿 (Platelet-rich plasma : PRP) を用いた関節外靭帶損傷、腱付着部炎および筋断裂の修復

事務局受領日	2023年3月25日
決議不参加	一
説明者	一

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告3】

再生医療等提供機関	慶友整形外科クリニック
再生医療等提供機関管理者	鵜飼 康二
再生医療等の名称	高白血球多血小板血漿(leukocyte rich PRP : LR-PRP)を用いた膝蓋腱炎、上腕骨外側顆炎、腱板炎、足底筋膜炎、靭帯損傷、腱鞘炎の修復
事務局受領日	2023年4月4日
決議不参加	一
説明者	一

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審議資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供に当たっては、留意すべき事項、改善すべき事項等の意見はなく、出席委員全員一致にて本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

以上